

# 福祉のひろば



## 介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。

とき 6月16日(木) 午後1時30分～3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

対象地域 東町、中町、本町1丁目

申込 6月1日から、電話で同センター(☎042-386-6514)へ。

## 介護保険負担限度額認定証の更新を

施設サービス利用時の食費・居住費(滞在費)の軽減措置を受けられる「介護保険負担限度額認定証」を住民税非課税世帯の方を対象に交付しています。負担限度額は下表のとおりです。

現在、認定証をお持ちの方は7月31日(日)で有効期間が終了します。対象の方には6月中旬に、更新に必要な書類を郵送しますので、7月1日(金)までに介護福祉課で手続きをしてください。

なお、認定証をお持ちでない方で施設サービスやショートステイを利用する場合は、認定証の申請手続きを行ってください。

平成27年8月から、認定証の交付要件が変更になりました。住民税非課税世帯であっても、次のいずれかに該当する場合は交付することができませんので、申請手続きは不要です。

▽ 世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合  
▽ 預貯金等が一定額(単身1千万円、夫婦2千万円)を超える場合

## 負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(月額)	
		居住費(※1)	食費
第1段階	住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0円	300円
第2段階	住民税世帯非課税で、合計所得金額と年金収入額(※2)の合計額が80万円以下の方	370円	390円
第3段階	住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方	370円	650円

※1 負担限度額の居住費は多床室の場合です。  
※2 年金収入額には遺族年金、障害年金等の非課税年金も含まれます。

## 介護保険軽減認定証の更新手続きはお済みですか

住民税世帯非課税の方を対象に、申請により、軽減措置が受けられる認定証を交付しています。

「訪問介護等利用者負担助成認定証」では、介護予防訪問介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護を利用する際に、利用者負担を10%から6%に

軽減します。

現在、認定証をお持ちの方は、6月30日(木)で有効期間が終了します。

対象の方には、申請書類を郵送しましたので、6月10日(金)までに、介護福祉課で更新手続きをしてください。

申請書が届かない方は、係までご連絡ください。

また、認定証をお持ちでない住民税世帯非課税の方が、介護予防訪問介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護を利用する場合は、申請してください。

問合せ 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9982)

## 家族介護教室 軽度認知障害(mci)の頭と体の体操

軽度認知障害を理解し、頭と体の体操を体験することも、情報を共有します。

とき 6月26日(日) 午前10時～11時15分

ところ 特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-25)

対象 市内在住の方

定員 20人(申込順)

申込 6月1日から、電話でつきみの園(☎042-386-6513)へ。

## 高齢者いきいき活動講座腰痛予防体操

軽い腰痛をお持ちの方や予防改善の体操を勉強したい方向けの体操です。

とき 7月6日～27日の毎週水曜日午後2時～4時(全4回)

ところ 中町桜並集会所

講師 鈴木茂子さん(エアロビクス講師)

対象 市内在住の方、おおむね60歳以上の方

定員 25人(多数抽選)

企画運営 高齢者いきいき活動推進員

申込 6月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、社会福祉協議会「腰痛予防体操係」(〒184-0012 中町4-15-14 ☎042-386-0294)へ。



## 計画相談支援の相談会

障がい福祉サービスを利用する際に役立つ、計画相談支援事業の説明や、個別相談などを行います。

とき 6月15日(水) 午前10時～正午

ところ 障害者福祉センター1階

対象 市内在住の障がいのある方、またはその家族の方

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 障害者地域自立生活支援センター(☎042-381-8811)

## 救急医療災害支援情報キットの活用を

市では、救急時や災害時に活用できる「救急医療災害支援情報キット」を給付しています。

同キットは、救急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどをに入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになる



とともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

## 東日本大震災被災児に見舞金を支給

対象 次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方  
▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方  
▽身体障害者手帳1・2級の方  
▽愛の手帳1・2度の方  
▽精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方  
▽難病者福祉手当を受給されている方

申請方法 直接、地域福祉課(市役所第二庁舎2階) 午前8時30分～正午、午後1時～5時、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターへ。

※ 代理の方の申請も可能です。

問合せ 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

## 夏の間ボランティア体験

福祉関連施設等でさまざまなボランティアを体験しませぬか。

とき 事前ガイダンス 6月12日(日) 午後1時30分～3時、17日(金) 午後6時30分～8時、市民会館・萌え木ホールで。

▽ 体験期間 7月16日(土)～8月31日(水)

▽ 交流会 9月3日(土) 午後2時～4時、前原暫定集会所で。

対象 市内在住・在勤・在

## 原子爆弾被爆者見舞金を支給

原子爆弾被爆者で被爆者手帳をお持ちの方に、見舞金を支給します。

対象の方には、申請書を6月中旬ごろに送付しますので、届かない方はご連絡ください。

支給要件 平成28年6月1日

現在、市の住民基本台帳に登録されている方

支給額 1万2千円

支給方法 7月中旬に、指定口座に振り込みます。

申請受付期間 6月23日(木)～30日(木)の午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)

必要書類等 申請書、被爆者手帳、印鑑、銀行等口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行は、振込用口座が必要となります)

その他 郵送でも受け付けます。記入漏れ、押印漏れのないようにお願いします。

申請・問合せ 健康課健康係(〒184-0015 貫井北町5-18 ☎042-321-1240)

## 善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎3月分

【一般寄附】

▽4万2千円 川生会  
▽3万円 市タンススポーツ連盟  
▽1万7千880円 多摩摩奉社  
▽5千円 多摩摩奉の会  
▽匿名2件 6千400円



## シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター1中町会議室(リサイクル事業所内)

講師 同センターパソコン班

定員 各5人(申込順)

その他 希望者が2人以下の場合は中止します。希望

者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 6月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-387-6141 FAX 042-386-6241)へ。

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
Wordを学ぼう	6/17(金)、24(金)	9:00～12:00	6,200円
Excelを学ぼう	7/8(金)、15(金)		
個人教室	1,030円/時間(教材費は別途実費)		
訪問レッスン	相談して決定します。		
CoCoサ(パソコンの趣味講座)	毎月第2、4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00～16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00～15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office 2010を使用しますが、詳細はご相談ください。

## 【特定寄附】

◆ 交通災害等遺児のために  
▽2万1千490円 中央大学附属中学校  
▽4千990円 みどり会  
▽4千830円 弁天通り自治会  
▽千520円 本町三丁目町会  
▽423円 市ゲートボール協会

◆ 障がい者のために  
▽2万5千円 八重垣稲荷つばき会

◆ ボランティア・市民活動のために  
▽1万円 匿名